

第5回社会教育委員会議事録（議事要旨）

1 開催日時 平成18年1月26日（木）午後3時～4時30分

2 開催場所 浦安市中央公民館 3階 第2会議室

3 出席者

（委員）

舟田委員長、梅澤副委員長、山本委員、指田委員、森委員、津矢田委員、
田中委員、下田委員

（事務局）

教育長、生涯学習部長、生涯学習部次長、生涯学習課長、市民スポーツ課長、青少年課長、中央公民館長、中央図書館長、視聴覚ライブラリー館長、郷土博物館長、青少年センター（兼）青少年館長、生涯学習推進係

4 議 題

（1）前回会議内容の確認

（2）協議事項

1) 平成17年度 社会教育関係団体の認定申請について

（3）報告事項

- 1) 平成18年成人式の結果報告について
- 2) 市民手工芸作品展の開催について
- 3) 私たちの教養講座の開催について
- 4) 視聴覚ライブラリー講演会の開催について

（4）その他

- 1) 葛南地方生涯学習振興大会の開催について
- 2) 公民館運営審議会の委員構成について（社会教育委員からの質問）
- 3) 次回会議日程について

5 議事の概要

（1）前回会議内容の確認

平成17年度第4回社会教育委員会議の議事録については、承認された。

（2）協議事項

- 1) 平成17年度 社会教育関係団体の認定申請について（1件）
浦安市ダーツ協会 承認

（3）報告事項

- 1) 平成18年成人式の結果報告について
生涯学習課長より結果報告を行った。加えて、来賓として出席した正副委員長から感想を述べていただいた。
- 2) 市民手工芸作品展の開催について

- 3) 私たちの教養講座の開催について
2) 及び3) について、生涯学習課長より説明した。
- 4) 視聴覚ライブラリー講演会の開催について
視聴覚ライブラリー館長より説明した。

(4) その他

- 1) 葛南地方生涯学習振興大会の開催について
生涯学習課長より説明した。
- 2) 公民館運営審議会の委員構成について（社会教育委員からの質問）
社会教育委員からの質問に対し、中央公民館長より回答した。
- 3) 次回会議日程について
次回の会議は、平成18年3月16日（木）に開催予定。
※議会の審議日程によっては変更あり。

6 会議経過

(1) 前回会議内容の確認

前回開催の第4回社会教育委員会議の議事録については、承認された。

(2) 協議事項

1) 平成17年度社会教育関係団体の認定申請について（1件）

平成17年度社会教育関係団体の認定申請について、新規に申請のあった団体（1団体）の概要を生涯学習課長より説明した。

その際に表明された質問は、次のとおりである。

《浦安市ダーツ協会》

(質問) 軽スポーツ協会に加盟している団体であるのか。

(回答) 軽スポーツ協会に加盟している一団体である。

(質問) 加盟した時期はいつごろか。

(回答) 軽スポーツ協会に加盟するには、一年間の活動実績があることが必要である。ダーツ協会は17年度に加盟しているが、正確な加盟月日は現在分からない。

(質問) 17年度予算のうち、会場使用料がかなりの割合を占めている。社会教育関係団体になると使用料はかからなくなるので、今後どのような予算計上となるのか、また、一年後に使用料の使途について団体へ回答を求めることは可能であるのか。

(回答) 認定後の18年度予算については、今後団体に提出を求めていく。活動費に会場使用料の予算が充当され、充実した活動ができるという団体としてのねらいもあると思う。

(質問) 事務所と講師の住所が同一であるが、いかがか。

(回答) 同じ会員の中で講師を務め、講師謝礼金としての支出はない。

(3) 報告事項

1) 平成18年成人式の結果報告について

1月9日に実施した成人式について、生涯学習課長より説明した。その際

に表明された質問及び意見は、次のとおりである。

(意見) 実行委員の企画がよく、凝った式典内容であった。ディズニーのショーは式典の前後半5分程度であり、実行委員の自己紹介や3名の新成人代表によるメッセージ発表、新成人の夢を記入したメッセージカードの贈呈、57名の担任からのメッセージを記載した実行委員手作りの式次第の配付など、企画を練る上での努力が伺えた企画であった。全体を通して厳粛なる式典であったと感じる。

施設の収容人数の兼ね合いで、対象者全員が会場に入れないということがあり、来年は来賓席を開放してもよいと感じた。

(意見) 正味30分間の式典のうち、ディズニーのショーの時間配分は短く、ほとんどが実行委員による企画が占めていた。本当に心のこもった、新成人自らが作り上げてきた式典であったと感じた。

しかし、会議資料の所見をみると、酒類の持込みや喫煙行為がみられたということで少し残念である。今年度の反省を踏まえ、来年度に向けての見通しについて伺う。

(回答) 飲酒については市職員が確認したのが1名、喫煙場所以外での喫煙については数件確認している。

来年度についても実行委員を募集し、今年度と同様、開催場所等の協議を重ねていく。

(質問) 会場に入場できなかったという話を聞いている。開場時間を周知して対応することが望ましいと感じるがいかがか。

(回答) 昨年度の反省を踏まえ、案内状には開場時間を明記して対応した。

(意見) NHKを含め浦安市成人式を取り上げている放送局もある。これらの番組を通して、成人式のあり方を問いかけていくようなことにもなる。このことから、更に良い内容の成人式を実施していただきたい。収容人数の件についてもアンケート結果等を分析し来年度に生かしてほしい。

(質問) 当日参加できなかった方への対応をお聞きしたい。

(回答) 市役所で記念品の引換えができる旨を案内状に明記し対応している。

(質問) ホームページの閲覧状況が芳しくないが、周知方法についてお聞きしたい。

(回答) 市広報や案内状にて周知している。しかし、ホームページ作成の時期が式典開催の直前になってしまう。

(質問) 式典でホームページの周知は行っているのか。

(回答) 式典の中では行っていない。

(質問) 式典終了後のホームページの更新は行っているのか。

(回答) 現在、式典当日に新成人から回収したメッセージカードの掲載に向けて作業中である。

(意見) 次世代の新成人がホームページを閲覧して、浦安市の成人式を感じ取っていただきたい。また、浦安市の成人式は毎年テレビ放映されてはい

るが、ディズニーランドだけを捉えているだけであり、放映されていない実行委員の活躍の場面を取り入れていただけるように努力願いたい。ホームページ等でアピールすることも必要と感じる。

(意見) NHKで放映したのは式典のほんの一部であり、市民の方に式典の内容を理解いただくためにも、CATVを大いに活用し、実行委員の登場場面も含めて放映していただきたい。

(回答) 式典終了後、市長と実行委員による記者会見を行い、その中で、実行委員の活動内容にまで触れている。テレビ放映は式典の一部のみであり、誤解を招くことになる。

(質問) 市として報道の規制を行っているのか。

(回答) 報道関係についてはオリエンタルランド社と報道機関との関係があり、オリエンタルランド社からの情報提供に基づき、市から依頼をしている。

(意見) 取材の自由はあるにしても、ディズニーのショーのみを撮影するのではなく、その他の式典内容を撮影いただくよう要望いただきたい。

(意見) 他の自治体の参加率が60%台であるので、本市成人式の参加率が如何に高いものであるかがわかる。

2) 市民手工芸作品展の開催について

2月6日から12日に開催する同事業について、生涯学習課長より説明した。その際に表明された質問は、次のとおりである。

(質問) 審査・表彰を行っていないということであるが、毎年同様な方法で実施しているのか。

(回答) 毎年同様な方法で行っている。

(質問) 市美術展に出品できない作品をこの事業実施によりフォローしているのか。

(回答) 市美術展には「工芸・彫塑」部門があるが、手工芸作品については対象外のため、この事業を開催している。

3) 私たちの教養講座の開催について

2月26日に開催する同事業について、生涯学習課長より説明した。その際に表明された質問は、次のとおりである。

(質問) 講師料はどのぐらいを予定しているのか。

(回答) 60万円台である。

(質問) 昨年の実績をお聞きする。

(回答) 16年度は辛坊治郎氏を講師に文化会館小ホールで開催し、300～400名の参加であった。

(質問) 申込方法について、応募者多数の場合は抽選という記述をしているが、当初から定員数を超過しての申込があると考えているのか。

(回答) 申込者が多い場合を設定して対応する必要があることから、応募者多数の場合は抽選という記述をしている。

また、文化会館小ホールで開催を希望していたが、日程の関係で会場が予約できなかったという状況がある。

4) 視聴覚ライブラリー講演会の開催について

1月28日に開催する同事業について、視聴覚ライブラリー館長より説明した。その際に表明された質問は、次のとおりである。

(質問) 講師料はどのぐらいを予定しているのか。

(回答) 5万円である。

(4) その他

1) 葛南地方生涯学習振興大会の開催について

1月31日に実施される同事業について、生涯学習課長より説明した。

2) 公民館運営審議会の委員構成について

社会教育委員からの質問に対し、中央公民館長より回答した。

(質問) 以前、公民館運営審議会の委員構成に社会教育委員が1名選出されていたが、それを取りやめた経緯を教えてください。

(回答) 公民館運営審議会の構成員から社会教育委員を外した経緯には、社会情勢の中で広く市民の意見を取り入れていくための公募性の導入や、庁内では附属機関の兼職の禁止や長期間にわたる委員の任期の問題等を整理していく方針が打ち出されたことによる。それを踏まえ、平成15年の9月から公民館運営審議会においても公募性を導入した際に、社会教育委員の構成を外した。

公民館運営審議会の会議は傍聴制度を認めているので、傍聴することは可能である。会議の中で聞いた話を、社会教育委員の会議で報告していただいても構わない。

(意見) 社会教育委員は公民館とのかかわりを持つ必要がある立場にいる。社会教育委員は合議体ではないので、個人として単独活動することもできるが、やはり公民館との太いパイプラインがないと、話を持っていくことが難しい。特に市民からいただく公民館運営等への意見を社会教育委員として述べられる機会が多ければ多いほど、社会教育委員としての活動ができるものと思うが、それが狭められたような印象を受ける。

(回答) 決して社会教育委員と公民館のパイプラインを狭めたということではなく、公募委員を入れ市民の声を広く取り入れたということである。

3) 次回会議日程について

平成18年3月16日(木)に開催する。ただし、議会の審議日程によっては変更する場合があるので、2月中旬には開催日・開催場所を確定して案内する。

以上